【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月30日
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　渡　辺　岳　夫
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鴫野東１丁目２番１号
【電話番号】	06(6962)1531　大代表
【事務連絡者氏名】	常務取締役(財務管掌)　　鈴　木　秀　俊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿６丁目12番13号
【電話番号】	03(5908)1231
【事務連絡者氏名】	専務取締役東京支社長　　土　田　明
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年１月22日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年２月１日
【発行登録書の有効期限】	平成30年１月31日
【発行登録番号】	28-関東１
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額　20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年６月30日（提出日）である。
【提出理由】	臨時報告書を平成29年６月30日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年１月22日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	当社東京支社 （東京都新宿区西新宿６丁目12番13号） 当社名古屋支店 （名古屋市東区矢田３丁目２番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。